

高麗川駅東口地区の用途地域等の変更について

1 概要

これまで、高麗川駅東口の開設に向けて、高麗川駅自由通路及び駅舎整備や、駅前広場とともに東口通線等の道路整備などを進めてきています。この整備の効果を十分に生かすためにも、生活の利便性向上に寄与する施設の立地を促進し周辺地区の活性化が図れるよう、用途地域等の変更を行います。

2 対象地区

位置 日高市大字原宿字上ノ台、字中台、字四反田の各一部及び大字鹿山字四反田堀北の全部

面積 約 8.1ha

3 変更内容（案）

- ①用途地域 別図のとおり
- ②地区計画 建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限及びかき又はさくの構造に関する制限を定めます。
- ③防火・準防火地域 準防火地域を設定

4 今後のスケジュール

令和6年度 県との協議

令和7年度 都市計画手続

